

平成30年度第1回関市消防委員会

と き 平成30年12月21日(金)
午前10時00分から
ところ 関市役所6階6-5・6会議室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議題

(1) 平成30年7月豪雨における消防団活動報告について

(2) 年末夜警について

(3) 出初式について

(4) 平成31年度以降の操法大会会場について

(5) 機能別団員の退職報償金の見直しについて

(6) 出動手当の見直しについて

4 閉会

関市消防委員会委員名簿

任期：平成29年6月1日～平成31年5月31日

区分	氏名	備考
1号委員	◎石場 公章	元関市消防団洞戸方面隊長
	○藤井 晃	元関市消防団副団長
	道家 直樹	前中濃消防組合消防長
	多田 壽夫	関市消防団長
	小川 寿一	関市防災指導員連絡協議会会長
	佐藤 恵美子	関市女性防火クラブ会長
2号委員	遠藤 俊三	関市自治会連合会長
3号委員	坂井 一弘	関商工会議所専務理事
4号委員	本間 貴久男	公募
	山藤 敦子	公募

◎：委員長 ○：副委員長

(1) 平成30年7月豪雨における消防団活動報告について

○関市消防団の活動人員

- ・関市 延べ活動人員 1,686人(7月5日～7月16日)
- 最大活動時人員 616人(7月8日)

※参考 関市消防団【実団員数1,169人 分団数21分団】平成30年4月1日現在

○該当河川 長良川、板取川、津保川、武儀川

○実施場所・(関市全域)警戒巡視・避難呼びかけ・避難所支援活動

- ・(長良川・板取川・津保川沿い)水防活動・土砂等危険箇所の警戒巡視・道路冠水箇所の通行規制
- ・(津保川沿い：上之保・武儀・富野)救助活動・安否確認・支援物資等配布・災害ごみ等の搬出撤去・泥かき

○主な活動

- ・7月5日20時から翌朝5時20分まで、(長良川沿い)水防活動、警戒巡視、避難誘導、避難所支援活動を実施。
- ・7月6日17時から(板取地区)土砂災害警戒巡視及び避難呼びかけを実施。同日17時50分から(長良川)水位上昇による警戒巡視、通行規制を実施。
- ・7月7日19時30分から(長良川)水位上昇による警戒巡視、通行規制、水門閉鎖を実施。
- ・7月7日22時45分から(武儀川)水位上昇による警戒巡視、避難呼びかけを実施。
- ・7月8日2時頃、(津保川)河川氾濫により、救助活動、逃げ遅れ住民の安否確認を実施。また、支援物資等(飲料水)の配布、被害状況調査、泥かき・災害ごみの搬出撤去、ドローンによる被害状況空撮(板取杉島地区)を実施。河川や危険箇所の警戒巡視の継続。
- ・7月9日～16日は、被害状況調査、泥かき・災害ごみの搬出を実施。主に復興活動。
- ・7月12日ドローンによる学校関係被害状況空撮(富野小・武儀西小・津保川中)

○活動の詳細

- ・水防活動：土のう積み(改良積み土のう工法)、水門巡視及び開閉支援
- ・警戒活動：警戒巡視、避難の呼びかけ
- ・避難誘導：避難指示発令広報、危険箇所の交通整理(通行規制)
- ・避難所支援：避難所運営補助、支援物資運搬及び配布
- ・救助活動：河川氾濫後、屋内に逃げ遅れた住民への対応(救助・声掛け等)
(救助件数5件、救助人数7名、消防職員の補助含む)
- ・その他：安否確認、支援物資(飲料水)配布、被害状況調査、泥かき・災害ごみ搬出撤去、ドローンによる空撮、水利点検

(2) 年末夜警について

平成30年度年末夜警実施要綱

1 目的

消防団の夜警は、火災等の災害事故を防止し、また、事故等を発見した場合は、これを最小限に抑制することを目的とする。

2 期間

年末夜警 平成30年12月26日(水)～30日(日)の5日間

激励巡視 平成30年12月26日(水)・27日(木)

3 夜警実施方法

- (1) 夜警は、原則として分団ごとに分団拠点を詰所として実施するものとする。
- (2) 勤務時間は、午後8時から午前0時までとする。
- (3) 巡回中は、分団拠点との連絡体制を確立し、事故が発生したときは直ちにその措置を行い、速やかに分団長に連絡をするものとする。
- (4) 夜警要員の数など必要事項は、分団の実情に応じて分団長が決定する。

4 夜警サービス

- (1) 服装は、活動服、法被、アポロキャップ、コンバットシューズを着用すること。
ただし、巡回中又は消防車両に乗車するときはヘルメットを着用するものとする。
- (2) 勤務中は、飲酒しないこと。
- (3) 夜警日誌は責任者が記入し、人員を交替する場合は交替者に申し送りをする事。

5 激励巡視時の要領

- (1) 分団長は、激励巡視予定時刻のおおむね30分前に団員を集合させ、待機すること。
- (2) 団員は規律厳正できびきびした行動をとるものとする。
- (3) 指揮者は上席者とする。
- (4) 激励進行要領は、別記によるものとする。
- (5) 激励巡視経路及び巡視予定時刻は、別紙のとおりとする。
- (6) 激励巡視中は、無線を常時開局し巡視状況を把握すること。
- (7) 夜警日誌は、巡視者の求めに応じて閲覧できるよう準備しておくこと。
- (8) 来賓車両等の誘導、横断歩道等危険な場所については誘導員を配置すること。

6 その他

- (1) 12月26・27日の激励巡視は、前記によるほか次のとおりとする。
 - ア 全団員が巡視を受けるものとする。(ただし地元の方などの激励に備えて詰所に1名待機しておくこと)
 - イ 巡視に先立ち、副本部長が注意事項を指導するので、全団員を集合させ待機していること。
 - ウ 巡視終了後は、当日の当番を除き解散するものとする。
 - エ 激励巡視日程などの地元自治会等への連絡は分団からすること。
- (2) 夜警日誌は、消防出初式の受付に分団ごとに提出すること。
- (3) 分団長は、安全管理を徹底させ、団員の体調管理に配慮すること。

《年末夜警激励巡回コース》

12/26(水)

19:30 関市役所1階アトリウム 集合

19:40 関市役所 出発(副市長巡視)

↓(60分)

20:40~20:47 板取分団 板取事務所

↓(23分)

21:10~21:17 洞戸分団
洞戸ふれあいセンター

↓(33分)トイレ休憩含む

21:50 関市役所 解散

19:40 関市役所 出発(市長巡視)

↓(10分)

19:50~19:57 倉知分団
JAめぐみの倉知支店

↓(13分)

20:10~20:17 小金田分団拠点

↓(7分)

20:24~20:31 千疋分団拠点

↓(17分)

20:48~20:55 武芸川分団
武芸川事務所

↓(15分)トイレ休憩あり(時間調整)

21:10~21:17 広見分団拠点

↓(7分)

21:24~21:31 瀬尻分団拠点

↓(9分)

21:40 関市役所 解散

12/27(木)

19:30 関市役所1階アトリウム 集合

19:35 関市役所 出発(副市長巡視)

↓(17分)

19:52~19:59 富野分団拠点(富野小学校)

↓(20分)

20:19~20:26 武儀分団
武儀生涯学習センター

↓(15分)

20:41~20:48 上之保分団
上之保生涯学習センター

↓(42分)トイレ休憩含む

21:30 関市役所 解散

19:35 関市役所 出発(市長巡視)

↓(8分)

19:43~19:50 下有知分団
JAめぐみの下有知支店

↓(8分)

19:58~20:05 安桜分団 加藤歯科

↓(5分)

20:10~20:17 本部分団住吉車庫

↓(5分)

20:22~20:29 旭ヶ丘分団拠点

↓(14分)

20:43~20:50 田原分団
JAめぐみの田原支店

↓(10分)トイレ休憩あり(時間調整)

21:00~21:07 富岡分団
富岡ふれあいセンター

↓(13分)

21:20 関市役所 解散

H30年末夜警激励者一覧

(敬称略)

役職	氏名	26(水)		27(木)	
		旧関・芸	板・洞	旧関	富野・儀・上
関市長	尾関 健治	○		○	
関市議会議長	山藤 鉦彦		○	○	
岐阜県議会議長	尾藤 義昭		○		○
岐阜県議会議員	酒向 薫	○		○	
中濃県事務所長	福井 康博			○	
中濃県事務所 副所長	山田 徳秀	○			○
中濃県事務所 振興防災課 防災係長	安田 暁		○		
関警察署長	長尾 文則			○	
関警察署副署長	宮ノ腰 隆司	○			
関警察署警備課長	横山 博幸		○		○
関市消防委員長	石場 公章		○		○
関市自治会連合会長	遠藤 俊三		○	○	
関市防災指導員連絡協議会長	小川 寿一	○		○	
関市消防協会 顧問	川嶋 司郎	○		○	
関市消防友の会 会長	兼子 明夫		○		○
岐阜県消防協会 顧問参与会長	太田 静雄	/	板取	/	/
中濃消防組合消防長	藤田 哲也			○	
中濃消防組合消防次長兼関消防署長	細野 正則	○			○
中濃消防組合総務課長	美濃羽 紀彦		○		
関市副市長	中村 繁		○		○
関市市長公室長	井上 敬一	○		○	
関市危機管理課長	波多野 一人	○		○	
関市消防団長	多田 壽夫	○		○	
関市消防団副団長	塚原 佳人	○		○	
関市消防団副団長	土屋 泰弘	○		○	
関市消防団副団長	吉田 千秋	○			○
関市消防団副団長	長屋 利文		○		○
関市消防団副団長	波多野 寿啓		○		○
関市危機管理課	亀山 昌孝		○		○
関市危機管理課	平林 洋輔		○		○
関市危機管理課	臼田 好希	○		○	

(3) 出初式について

平成31年関市消防出初式次第

1 日時

平成31年1月6日(日) 午前9時30分から12時00分

2 場所

式典会場	関市桜本町	関市文化会館大ホール
関団会場	関市桜本町	関市文化会館 屋外
放水会場	関市稲口	稲口橋下流津保川河川敷

3 主催

関市

4 大会次第

- 1 開会のことば
- 2 国旗に注目
- 3 団旗入場
- 4 出場人員報告
- 5 市長式辞
- 6 団長訓示
- 7 表彰

岐阜県知事表彰

関市長表彰

関市長感謝状

中濃消防組合消防長表彰

中濃地区幼年少年女性防火委員会表彰

岐阜県消防協会長表彰

中濃ブロック消防協会長表彰

関市消防協会長表彰

関市消防団長表彰

関市消防団長感謝状

退職団員報償

長屋利文氏藍綬褒章

岐阜県議会消防議員連盟表彰

- 8 来賓祝辞

- 9 来賓紹介

- 10 関市消防音楽隊の演奏

- 11 岐阜県消防の歌斉唱

【記念撮影】

- 12 関団

【放水会場へ移動】

- 13 放水演習

- 14 閉会式隊形整列

- 15 演習終了報告

- 16 万歳三唱

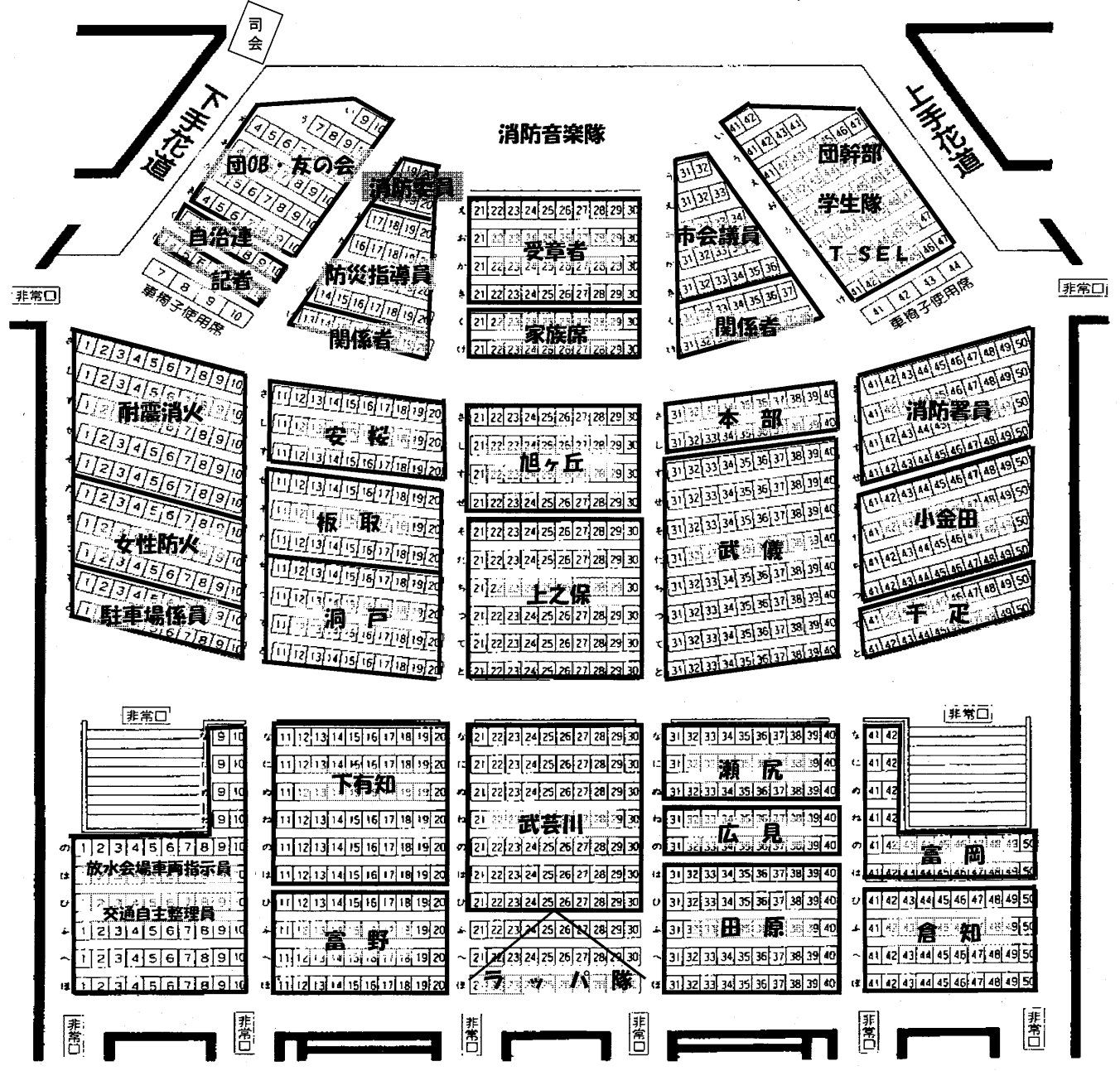
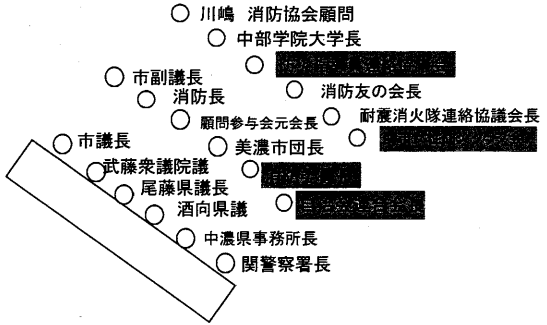
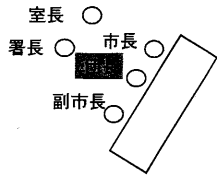
- 17 閉会のことば

解散

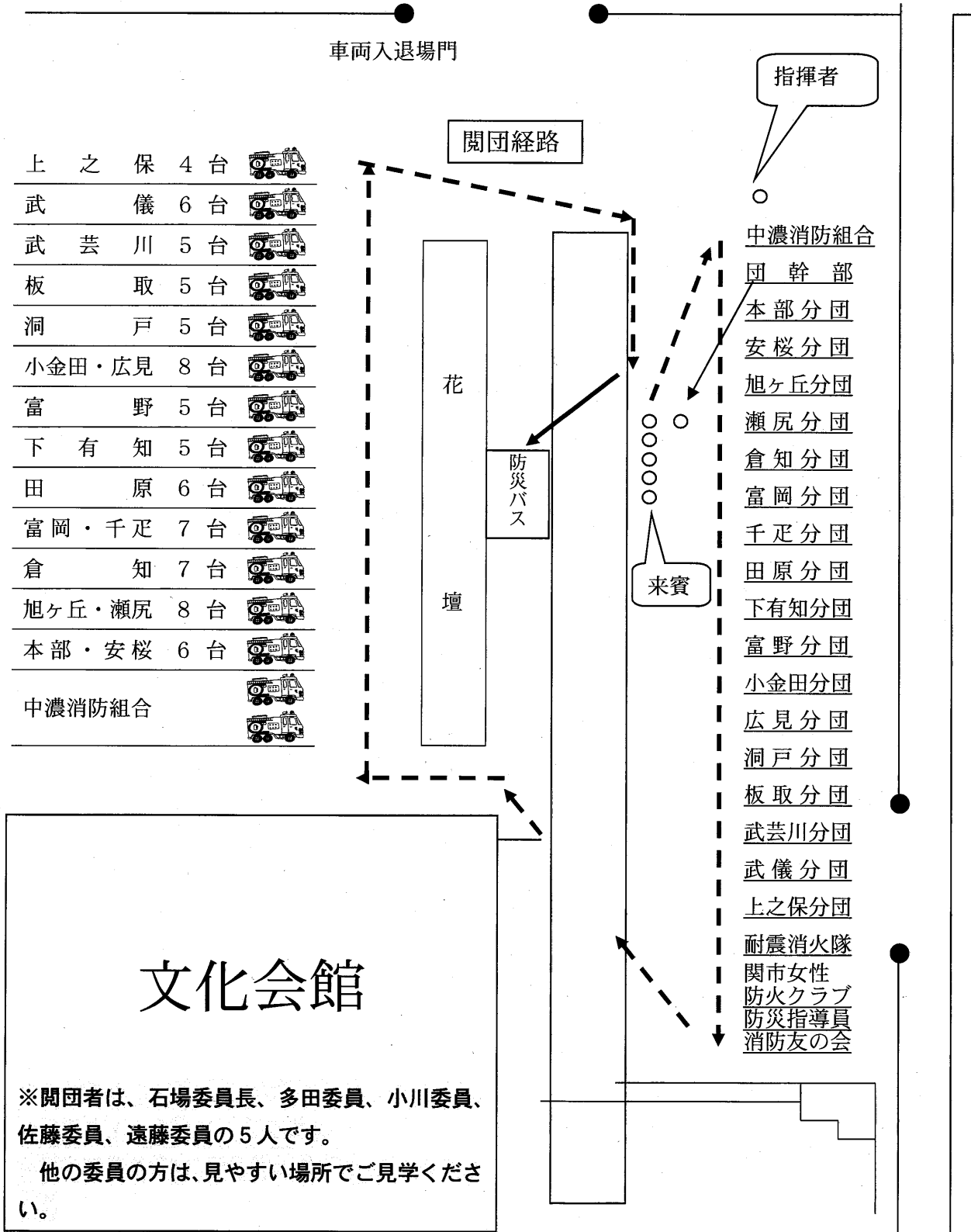
式典会場席表

国旗・市旗

松 演台 ○
マイク

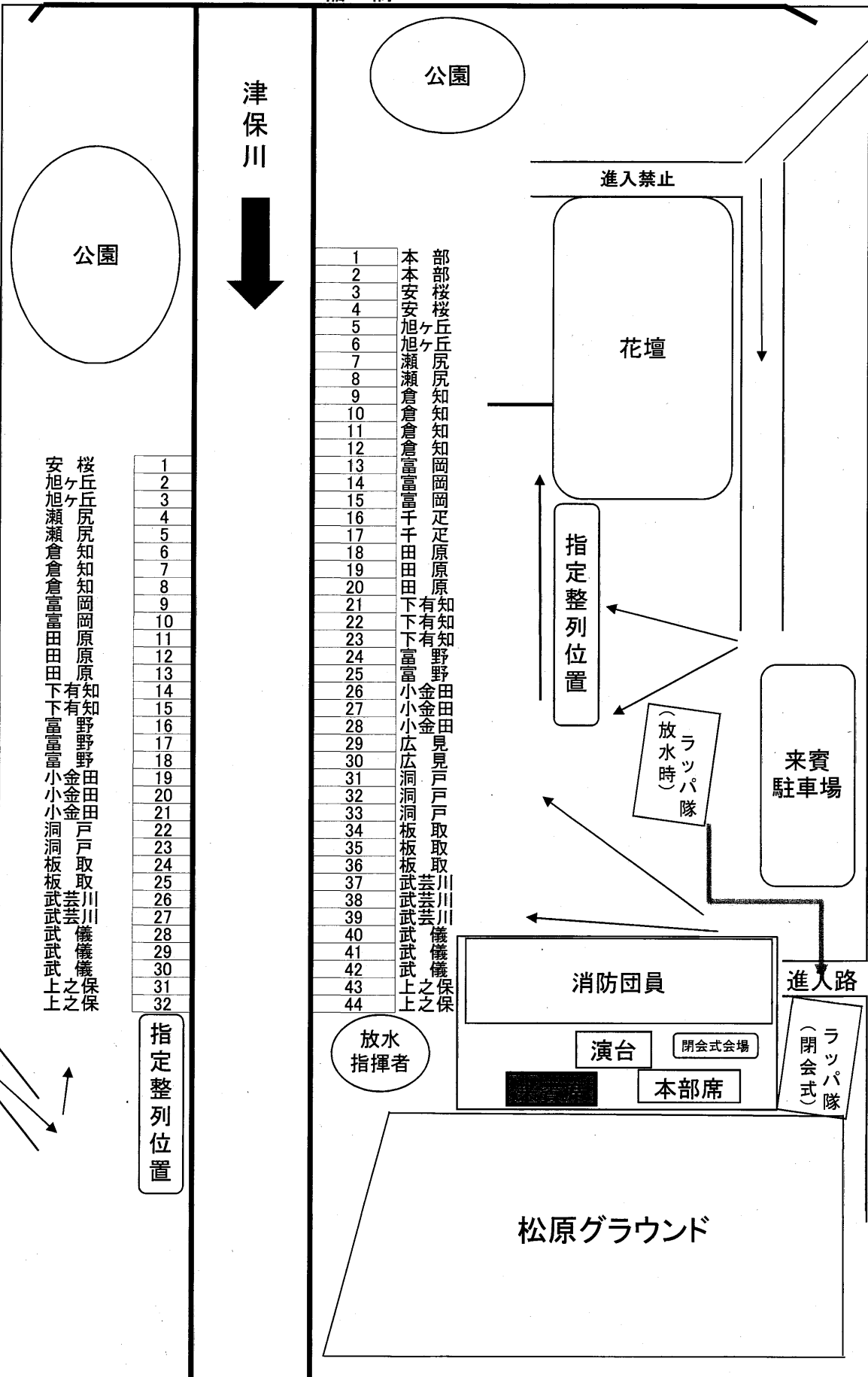


式典会場見取図(整列・閲団)



放水・閉会式隊形

稲口橋



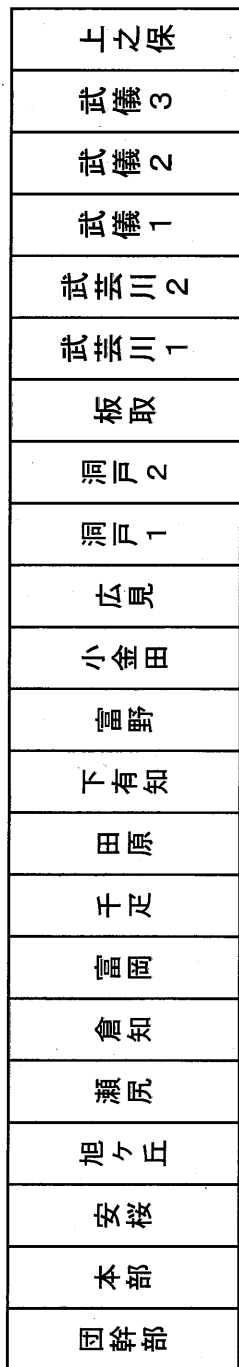
- | | |
|----|---|
| 1 | 部 |
| 2 | 部 |
| 3 | 本 |
| 4 | 本 |
| 5 | 安 |
| 6 | 旭 |
| 7 | 旭 |
| 8 | 瀬 |
| 9 | 倉 |
| 10 | 倉 |
| 11 | 倉 |
| 12 | 富 |
| 13 | 富 |
| 14 | 富 |
| 15 | 千 |
| 16 | 千 |
| 17 | 田 |
| 18 | 田 |
| 19 | 田 |
| 20 | 下 |
| 21 | 有 |
| 22 | 有 |
| 23 | 下 |
| 24 | 富 |
| 25 | 富 |
| 26 | 小 |
| 27 | 小 |
| 28 | 小 |
| 29 | 小 |
| 30 | 小 |
| 31 | 小 |
| 32 | 小 |
| 33 | 洞 |
| 34 | 洞 |
| 35 | 洞 |
| 36 | 洞 |
| 37 | 武 |
| 38 | 武 |
| 39 | 武 |
| 40 | 武 |
| 41 | 武 |
| 42 | 武 |
| 43 | 武 |
| 44 | 上 |

- | | |
|----|---|
| 1 | 桜 |
| 2 | 丘 |
| 3 | 丘 |
| 4 | 尻 |
| 5 | 尻 |
| 6 | 尻 |
| 7 | 尻 |
| 8 | 尻 |
| 9 | 尻 |
| 10 | 尻 |
| 11 | 尻 |
| 12 | 尻 |
| 13 | 尻 |
| 14 | 尻 |
| 15 | 尻 |
| 16 | 尻 |
| 17 | 尻 |
| 18 | 尻 |
| 19 | 尻 |
| 20 | 尻 |
| 21 | 尻 |
| 22 | 尻 |
| 23 | 尻 |
| 24 | 尻 |
| 25 | 尻 |
| 26 | 尻 |
| 27 | 尻 |
| 28 | 尻 |
| 29 | 尻 |
| 30 | 尻 |
| 31 | 尻 |
| 32 | 尻 |

指定整列位置

放水
指揮者

閉会式隊形図



指揮者 ◎

学生隊○名・T-SELFO

各分団2列縦隊で整列
分団長は前に立つ

5-12隊

演台

来賓席

山藤 議長
武藤 衆議院議員
尾藤 県議議長
酒向 県議議長
福井 県事務所長
長尾 警察署長
鷺見 副議長
藤田 消防長
太田 元顧問参与会長
河合 美濃市団長
石場 消防委員長
遠藤 自治会連合会長
川嶋 消防協会顧問
古田 中部学院大学長

本部席

市長
副市長
市長
副市長
署長
課長

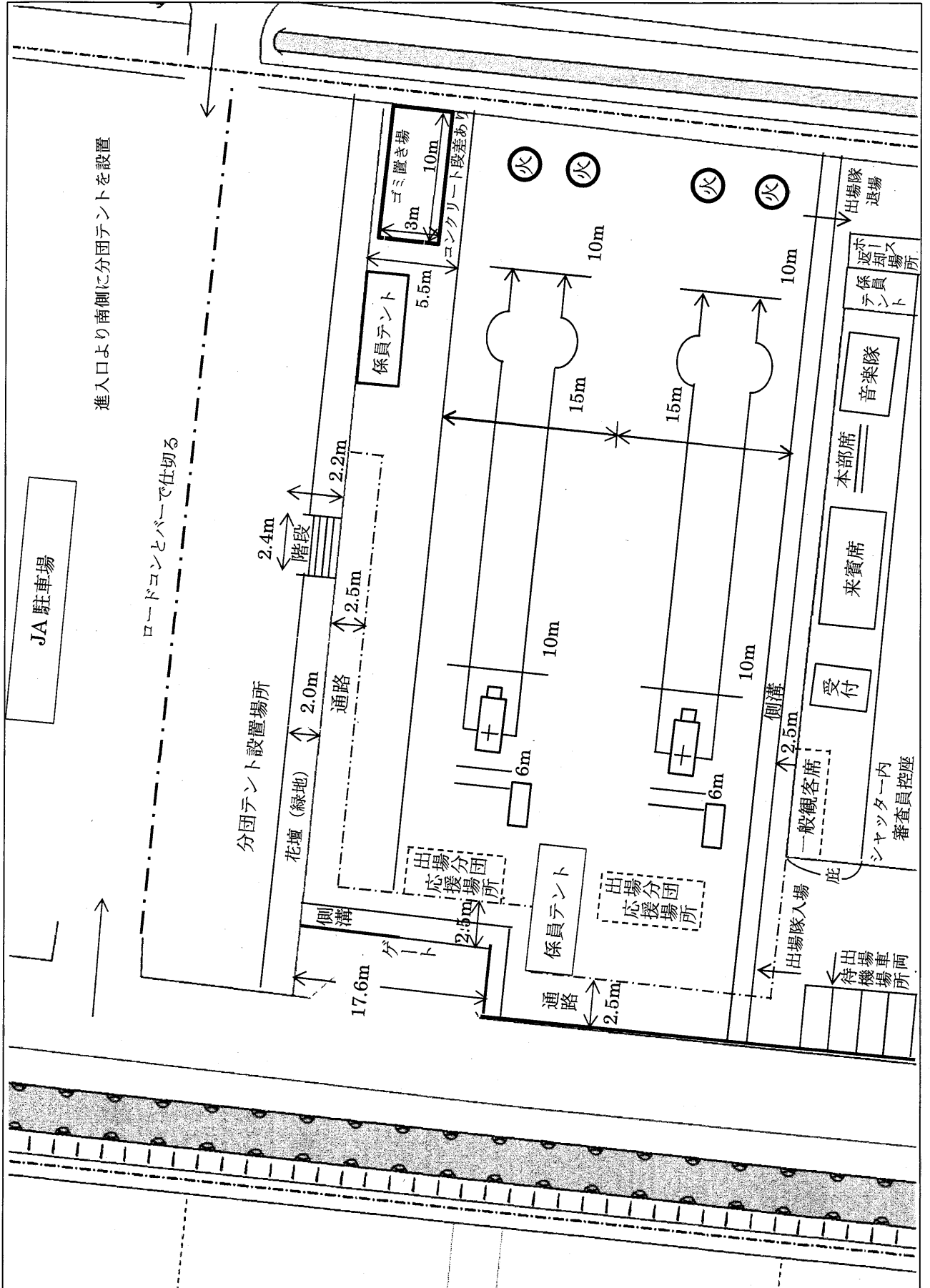
小川 防災指導会長
兼子 友の会長
村井 耐震消防隊長
佐藤 女防クラブ会長
女性 防火クラブ員
藤井 消防副委員長
道家 消防委員
坂井 消防委員
本間 消防委員
山藤 消防委員
横山 警備課長
武藤 中部学院大学部長

(4) 平成31年度以降の操法大会会場について

◆ 関市消防操法大会会場を、各候補地の状況を比較し検討した結果、市場の北側駐車場に決定する。

候補 番号	候補地	面積の確保		水利の確保	駐車場の確保 (他施設)	トイレ、事務所 等の確保	備考
		操法区画	選手、来賓				
1	関市役所駐車場	○	○	○	○	○	
メリット ・会場面積は十分に足りている。 ・すべてがアスファルト舗装されている。							
2	市場 北側駐車場	○	△	○	○	○	デメリット ・傾斜している。 ・駐車場の確保が難しい。(一般市民が駐車しないよう対策必要) ・会場開放日・予備日を設けることが難しい。
メリット ・市場北側の底が利用できる。 ・例年通り市場の建物が使用できる。 ・他の行事に影響されにくいので、開放日・予備日も設けることができる。							
3	津保川河川敷 稲口橋下流左岸	○	△	○	○	×	デメリット ・会場面積が狭い。 ・火点側に足場(水防壁)が必要。
メリット ・市民からの注目度(場所的に目立つ) ・操法会場以外にも多用途な会場になる。							
デメリット ・工作物(車止め、電源、水道)は設置不可。仮設は条件付きで可能。 ・夜間訓練時は毎回、照明器具を持ち込まなければいけない。 ・警報、増水時は現地が晴れていても前日の準備もできない。 ・舗装部分以外の足元が悪い。操法区画のすぐ外側が川。							

市場 北側駐車場



(5) 機能別団員の退職報償金の見直しについて

1 現状

- ・災害支援団員（173人）、学生隊（35人）、T-SELF（9人）の計217人で構成されている。※総団員数1,168人（基本団員951人）
- ・災害支援団員は、災害時の活動にのみ出動する。訓練のほか出初式、操法大会等の行事への参加は免除されている。
- ・学生隊、T-SELFの主な活動は、出初式、操法大会等の行事のほか、市が主催する訓練等に参加している。
- ・機能別団員には、基本団員と同様に退職報奨金を支給している。
- ・団員報酬は支給していない。
- ・出動手当は支給している。

2 方針（案）

- ・機能別団員に退職報奨金は支給しない。
- ・退職報償基金に支払う掛金の削減分を出動手当に還元する。
- ・団員報酬と出動手当は現状維持とする。

3 今後について（案）

- ・方針を説明する説明会を開催する
- ・現在の機能別団員全員を平成32年4月1日に一旦退団とし、在団年数に応じ退職報奨金を支給する。
- ・機能別団員の方針に賛同する者に入団届を提出してもらい、再度入団していただく。
- ・災害支援団員は、所属分団の団員と連携をとり、出動に支障をきたさないようにする。

4 検討事項

- ・機能別団員の定員を条例で定める必要がある。
※基本団員との兼ね合いを考慮しなければならない。

(6) 出勤手当の見直しについて

■岐阜県内42市町村の状況

No.	市町村名	支給単位	条例で定める出勤手当額(単位:円)				
			災害時		平時		その他 (出勤時間により異なる場合、放水有無により異なる場合、研修・式典等に参加した場合等)
			火災出動	風水害等 その他の災害	警戒	訓練	
			H30.4.1 現在	H30.4.1 現在	H30.4.1 現在	H30.4.1 現在	
1	岐阜市	回数	2,500	2,500	1,800	1,800	1,800
2	大垣市	回数	1,100	1,100	1,100	1,100	
3	高山市	回数	1,500	1,500	1,500	1,500	750
4	多治見市	回数	2,000	2,000	2,000	2,000	
5	関市	回数	1,500	1,500	1,500	1,500	
6	中津川市	回数	1,100	1,100	1,100	1,100	
7	美濃市	回数	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
8	瑞浪市	回数	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
9	羽島市	回数	1,800	1,800	1,200	1,200	1,200
10	恵那市	回数	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
11	美濃加茂市	回数	1,200	1,200	1,200	1,200	
12	土岐市	回数	1,600	1,600	1,600	1,600	
13	各務原市	回数	2,500	2,500	1,500	1,500	1,500
14	可児市	回数	1,800	1,800	1,500	1,500	1,500
15	山県市	回数	2,000	2,000	1,000	500	1,000
16	瑞穂市	回数	2,500	2,500	2,500	2,500	
17	飛騨市	回数	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
18	本巣市	回数	2,000	2,000	2,000	2,000	
19	郡上市	回数	1,500	1,500	3,000	3,000	1,500
20	下呂市	その他	1,500	1,500	1,500	1,500	
21	海津市	回数	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
22	岐南町	回数	2,000	2,000	2,000	2,000	3,000
23	笠松町	回数	1,500	1,500	1,500	1,500	2,000
24	養老町	回数	1日2,800 (半日1,400)		1日2,800 (半日1,400)	1日2,800 (半日1,400)	
25	垂井町	回数	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
26	関ヶ原町	回数	1,800	1,800	1,800	1,800	
27	神戸町	回数	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
28	輪之内町	回数	3,400	3,400	3,400	3,400	
29	安八町	回数	3,000	3,000	3,000	3,000	
30	揖斐川町	回数	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
31	大野町	回数	2,000	2,000	2,000	2,000	
32	池田町	回数	800	800	1,500	1,500	
33	北方町	回数	2,500	2,500	2,500	2,500	1,200
34	坂祝町	回数	4,000	4,000	4,000	2,500	
35	富加町	回数	2,000	2,000	1,300	1,300	0
36	川辺町	回数	1,700	1,700	1,500	1,500	1,500
37	七宗町	回数	1,700	1,700	1,700	1,700	
38	八百津町	回数	700	700	700	700	700
39	白川町	回数	2,000	2,000	2,000		
40	東白川村	回数	1,500	1,500	1,300	1,300	1,300
41	御嵩町	回数	1,800	1,800	1,800	1,800	5,000
42	白川村	回数	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	平均	回数	1,837	1,837	1,776	1,720	
	中央値	回数	1,800	1,800	1,550	1,500	
	最高値	回数	4,000	4,000	4,000	3,400	
	関市の県内順位		26	26	21	20	